令和2年度 岐阜市障害者総合支援協議会(専門部会) 実施報告

資料4

◆第1回

日時	令和2年9月10日(火) 午後3:30~午後5:00
場所	市役所 大会議室
テーマ	地域生活支援拠点等整備について
参加	短期入所事業所4か所、相談支援事業所等12か所、基幹相談支援サテライト4か所合計;20か所、20名
内容	昨年度実施した地域生活支援拠点等検討ワーキングにおいて、相談支援事業所から「緊急時の状況を事前に想定し、計画を作成することが重要であり、関係機関が情報把握するための書式があると良い」、短期入所事業所からは「本人の状況を把握しないと支援が困難」という意見が出された。そのため、緊急時にスムーズに対応できるよう事前に把握すべき事項等をまとめる書式の作成にあたり、緊急の受け入れ先となる短期入所事業所や調整役となる特定相談支援事業所が実際に利用することを想定し、協議を実施した。
成果	短期入所事業所からは、今まで受けれたことがない人を急に受け入れることは職員の不安も大きく、できる限り情報が欲しいという前提はあるが、その中で最低限必要な情報として必要な項目等についての意見や、書式に記載がなくても今まで通っている施設に聞くことができれば支援方法が分かるという特定相談支援事業所の負担を減らす意見もあった。 特定相談支援事業所からは、業務が増え、労力が増えることを危惧しつつも、短期入所事業所が緊急の受け入れをすることに不安があるということに理解を示し、内容を詳細にする意見が多く出された。 今回の協議において、書式に関して実際に活用することになる事業所が使いやすくなるための意見が出たことは、今後の書式作成において有意義である。さらに短期入所事業所と特定相談支援が互いの立場を理解することができたことは、今後の地域生活支援拠点等整備の緊急時における対応において連携強化を図ることができる良いきっかけとなった。

◆第2回

日時	令和 2年10月24日(土) 午前 9:30~午後 12:30 午後 3:30~午後 5:00
場所	ハートフルスクエアーG
テーマ	就労支援事業所説明会
参加	来場者 97名(本人:41名・家族・関係者:56名)
内容	岐阜市在住の障がいのある方やその家族に就労支援事業を知っていただく機会として開催。新型コロナウイルス感染症対策として密接・密集を避けるため、大まかに事業所の所在地を2つに分け、午前・午後の2部制で開催。就労支援事業所、就労相談ブース、福祉相談ブースを設け、対象者や家族等に対応。
成果	新型コロナウイルス感染症対策のため、学校で行われていた事業所説明会が開催できなかったこともあり、特別支援学校高等部の学生やその家族等も参加。参加者からは「前向きな支援を考えている事業所があり、嬉しかった。事業所の説明をゆっくり聞く事ができた、一日で色々な事業所の話を聞くことができ、有意義だった、今後の進路を考える上で、参考になった。」等感想があった。事業所からは「新型コロナウィルス感染防止対策を徹底されていて、事業者側も来場者側も安心して説明会に参加できた。事業所のことを気軽に聞いて頂ける良い機会。悩み・苦しんでいる人が次の場所が見つかる機会として重要。」と感想があった。

◆第3回

日時	令和 2年11月18日(水) 午後 3:30~午後 5:00
場所	市役所 大会議室
テーマ	医療的ケア児の支援について
参加	相談支援事業所等 15か所、児童発達支援事業所 3か所、高度専門分野相談支援事業所 3か所、 基幹相談支援サテライト 4か所、関係機関 6か所(合計 31か所、31名)
内容	近年、医療技術の進歩等を背景に、在宅で生活する医療的ケア児(人工呼吸器、吸引、モニター測定など日常生活を営むために医療を要する状態にある児童)が増加している。今回の専門部会は、岐阜市在住の医療的ケア児の日常生活や、保健・医療、福祉、教育の各分野それぞれの関りについて知り、学ぶ機会とした。
成果	新型コロナウイルス感染症対策のため、参加事業所等を絞り込み、グループワークなど実施せず開催。保健・医療、福祉、教育の各分野が岐阜市在住の医療的ケア児の日常状況や支援状況を映像で視聴し、実際を知ることができた。グループワークは実施しなかったが、それぞれが医療的ケア児や家族、支援者の関りについてより深く理解し、必要な支援について考える機会となった。「今後は保健・医療、福祉、教育分野がそれぞれの役割等について相互理解し、家族と一緒に将来を見据えて考えていきたい。」「色々な関係機関の連携、サポートの重要性について検討していきたい。」等意見があった。医療的ケア児・者の支援について、保健・医療、福祉、教育分野がそれぞれの役割について理解し、支援について検討する場を継続的に持っていけるとよい。

◆第4回

日時	令和 2年12月15日(火) 午後 3:30~午後 5:00
場所	市役所 大会議室
テーマ	地域生活支援拠点等整備について
参加	短期入所事業所4か所、相談支援事業所20か所、基幹相談支援サテライト4か所 (合計28か所 27名)
内容	地域生活支援拠点等整備について、岐阜市における緊急時の相談の流れや申請者の状況(緊急時)の書式(案)について説明。地域生活支援拠点等整備に係る加算や事業所登録について説明。事業所からの心配事等に対して、協力して解決していきたいと理解を求めた。
成果	令和3年度より地域生活支援拠点等整備を始めるにあたり、現在のサービス等利用計画には記されにくい項目がある等課題があるため、基本情報の裏面に使用することを想定し、相談支援事業所が「申請者の状況(緊急時)」を作成することや提出時期について情報共有した。関係する事業所としての不安があることも共有したうえで、今までの経験と知恵を発揮し、協力して解決してほしいと理解を求めた。

◆第5回

日時	令和 2年1月
場所	(書面開催)
テーマ	精神障害者にも対応した地域包括支援システムについて
参加	精神医療機関、基幹相談支援サテライト、保健センター
内容	精神障がい者に対する地域生活への移行に向けた支援、地域生活を継続するための支援をすすめていくため、保健・医療・福祉関係者による意見交換を行った。
成果	新型コロナウイルス感染対策のためアンケートにて実施。退院後支援における課題としては、病識のなさ等本人の病態における課題及び制度やマンパワーの不足等環境面の課題が挙がった。関係機関との連携における工夫としては、日ごろから連絡を取り合うことや、一機関のみで抱え込まないといった取り組みが挙がった。地域の精神保健福祉士に対する意見としては、関係機関同士領域を超えた繋がりを構築していきたいといった意見が挙がった。

◆第6回

日時	令和 2年1月
場所	※新型コロナウイルス感染症拡大により開催中止
テーマ	障がい者虐待防止について